

第1章 総論

1 目的

多摩川上流域の水道水源林（以下「水源林」という。）は、明治34(1901)年から東京都水道局（以下「水道局」という。）が管理し、おおむね良好な状況を維持しています。

しかし、水源林とほぼ同規模の面積を有する多摩川上流域の私有林は、手入れが行き届かない森林が増加しており、土砂流出による小河内貯水池（奥多摩湖）への影響が懸念されるなど、早急な対策が必要となっています。

そのため、「第11次水道水源林管理計画（以下「水源林管理計画」という）」（平成28(2016)年策定）のうち、早急かつ重点的に取り組むべき「私有林の積極的購入」と「多様な主体と連携した森づくり」の具体的な取組内容を示した「みんなでつくる水源の森実施計画」（以下「前計画」という。）を、平成29(2017)年3月に策定し、4年間にわたり取組を推進してきました。

一方、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組、気候変動への適応、地球温暖化対策の推進、森林経営管理制度の開始など、森林を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応していくためには、これまでの私有林の積極的購入や多様な主体と連携した森づくりの取組内容を見直し、充実・強化を図ることが必要です。また、これらの取組を継続して進める上で、より一層の都民の理解が不可欠であり、水源地保全の機運向上が重要となってきます。

このため、次期計画として、これらへの具体的な取組を示した「みんなでつくる水源の森実施計画2021」を策定することとしました。

この計画において、水源地保全の重要性についての理解の促進、多摩川上流域の森林を適切に保全・管理することによる水源かん養機能などの向上、都民や企業など多様な主体との連携による水源の森づくりへの参加者の拡大を目指していきます。

2 計画の位置付け

水道局では、これまでも施設整備長期構想としておおむね四半世紀の間に行っていく施策を示した「東京水道長期構想-STEPⅡ-」において東京水道のあるべき姿を示してきました。また、東京水道の将来像とその実現に向けた取り組みの方向や2040年代を視野に概ね20年間の事業運営全般についての基本的な方針となる「東京水道長期戦略構想2020」（令和2（2020）年7月）を策定しました。

今回策定する「みんなでつくる水源の森実施計画 2021」は、こうした構想の考え方や水源林管理計画を踏まえ、前計画での取組内容の分析・改善を行うとともに、計画を取り巻く環境の変化に対応した上で、新たに加えた「都民の理解を促進する取組」、今後も重点的に取り組む「多摩川上流域における民有林の保全・管理」及び「多様な主体と連携した森づくり」について具体的な取組内容を示したものです。また、東京都の長期戦略にもこうした取組を盛り込み、長期的な視点に立ってこれを進めてまいります。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間としています。